

## 知事メッセージ

本日、安倍総理が新型コロナウイルス感染症に係る**緊急事態宣言**を行い、**本県も緊急事態措置の実施区域**となりました。

本県の感染状況は、感染者数が229人（本日20人(21時時点)）であり、東京都や大阪府のような大幅な感染拡大ではないものの、感染経路の不明な症例、帰国者・若者の感染者が増加しており、予断を許さない状況です。

本県は本日の緊急事態宣言を受け、県対策本部会議を開催し、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を決定しました。

この方針に基づき、引き続き、県民の皆様の安全を最優先に「**クラスターの解消**」「**感染者からの第2次感染の封じ込め**」「**海外帰国者対策**」を中心に、感染拡大防止に向け取組をさらに強化して推進します。

県民の皆様には、国や県、市町から発信する情報を基に、冷静に行動していただくとともに、次の点についてご協力をお願いします。

### 1 外出のさらなる自粛

今一度、自らの行動の責任を自覚し、生活の維持に必要な場合を除き、**みだりに居宅等から外出しないことを要請**し、帰省、旅行、会合を控えることをお願いします。

特に、感染が拡大している首都圏のほか、関西圏でも都市部などの**人口密集地との不要不急の往来については、当面、自粛**していただくようお願いします。

また、「**三つの密**」（密閉・密集・密接）が重なる懸念がある**集会、イベントへの参加の自粛**をお願いします。

さらに、夜間から早朝にかけて営業し接客を伴う飲食店、カラオケなどの利用を当面、控えるようお願いいたします。

### 2 冷静かつ適切な対応

医療関係者、患者関係者などへのいわれなき風評被害を防止し、憶測やデマなどに惑わされないよう冷静な対応をお願いします。

また、医療機関、スーパー、金融機関など県民生活に必要な施設等は営業を継続することから、食料、医療品、生活必需品の買い占め等を行わないようお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する不明・不安な点がある場合は、県が設置している**24時間体制のコールセンター（078-362-9980）**へご相談ください。

今後とも、国や関係機関と緊密に連携し、感染拡大防止に向けて迅速かつ的確に対応していきます。